

被災農地再生支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 平成23年3月に発生した東日本大震災の津波により被災した農地において、営農再開した農業者が石礫除去や農地の生産力回復に取り組む際の負担軽減を図るため、被災農地再生支援事業実施要領に基づき、事業実施主体に対し予算の範囲内において被災農地再生支援事業補助金を交付するとともに、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象等)

第2 補助金の交付対象となる経費及び補助率は別表に定めるところによる。

2 別表区分の欄に掲げる、1と2の経費の相互間における流用をしてはならない。

(間接補助事業)

第3 事業実施主体が実施する間接補助事業に対する補助金の交付は、当該事業実施主体の主たる農地が所在する市町村長の申請に基づき行うものとする。

(交付の申請)

第4 規則第3条第1項の規定により市町村長は、補助金交付申請書（別記様式第1号）を知事に提出するものとし、その提出期限は知事が別に定める日とする。

2 市町村長は、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税額との合計額に充当率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合は、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかでない場合にあっては、この限りでない。

3 規則第3条第2項の規定により補助金交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別添1）
- (2) 収支予算書（別添2）

(交付の決定)

第5 規則第4条の規定により知事は、補助金の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じ現地調査等を行い、補助金を交付することが適当と認めるときは、速やかに、交付の決定（別記様式第2号）をし、市町村長に通知するものとする。

(交付の条件)

第6 規則第5条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 事業の内容の変更をする場合においては、別記様式第3号により知事の承認を受ける（別記様式第4号）こと。ただし、別表の重要な変更の欄に掲げる以外の軽微な変更にあつては、こ

の限りでない。

- (2) 事業を中止し、又は廃止する場合においては、別記様式第5号により知事の承認を受ける（別記様式第6号）こと。

（入札報告及び事業着手）

第7 市町村長は、補助事業の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が資材等の購入、機械等の賃貸借及び委託施行の事業に着手したときは、入札結果報告・着工届（別記様式第7号）を知事に提出しなければならない。

（実績報告）

第8 規則第12条第1項の規定による事業実績報告書の様式は、別記様式第8号によるものとし、市町村長は、事業の完了の日から起算して1か月を経過した日又は交付の決定のあった日の属する県の会計年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までに知事に提出するものとする。ただし、事業は年度内に完了しているが事業実績報告書を当該年度内に提出できない場合には年度内に完了届け（別記様式第9号）を提出し、交付の決定のあった日の属する県の会計年度の翌年度の4月20日までに事業実績報告書を提出するものとする。

2 市町村長は、前項の事業実績報告書を提出するに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額がある場合は、これを減額して報告しなければならない。

3 規則第12条第1項の規定により事業実績報告書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（別添1）
- (2) 収支報告書（別添2）
- (3) その他知事が必要と認める書類

（額の確定等）

第9 規則第13条の規定により知事は、事業の完了又は廃止に係る事業実績報告書等の提出を受けた場合においては、経済商工観光部、農政部及び水産林政部補助事業確認調査要綱に基づき、事業実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査を行い、交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定（別記様式第10号）し、市町村長に通知するものとする。

（交付の方法）

第10 補助金の交付は、規則第13条に規定する補助金の額の確定後に交付するものとする。ただし、知事は、事業の遂行上必要と認めるときは、規則第15条ただし書きの規定により概算払いにより交付することができるものとし、その請求書の様式は、別記様式第11号によるものとする。

2 補助金の交付を受けた市町村長は、間接補助事業を行う事業実施主体に対して、この要綱の各規定に準じて補助金を交付するものとする。

(事業確認の責務)

第 11 市町村長は、間接補助事業を行う事業実施主体の事業が適正に遂行されるよう指導するとともに、その出来高状況について確認しておくものとする。

(消費税及び地方消費税仕入控除税額の確定に伴う交付金の返還)

第 12 第 4 第 2 項ただし書の規定により市町村長は、第 8 第 1 項の事業実績報告書を提出した後に、当該交付金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額(第 4 第 2 項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を速やかに知事に報告する(別記様式第 1 2 号)とともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

(帳簿及び書類の備付け等)

第 13 規則第 2 1 条により事業実施主体及び市町村長は、関係書類を事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算し 5 年間整備保管しなければならない。

(書類の提出数及び経由)

第 14 この要綱により知事に提出する書類の部数は各 2 部とし、事業を所轄する地方振興事務所長(以下「公所長」という。)を経由し、公所長はその 1 部を保管するものとする。

(その他)

第 15 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行し、平成 3 1 年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 3 年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

別表

区 分	対象経費	補助率	重要な変更
1 石礫除去対策事業	実施要領に基づいて事業実施主体が行う事業に要する経費	事業費の1/2以内	1 補助金の増額 2 補助金の30%を超える減額
2 園芸農地再生支援事業	実施要領に基づいて事業実施主体が行う事業に要する経費	事業費の1/2以内	1 補助金の増額 2 補助金の30%を超える減額

年度被災農地再生支援事業補助金交付申請書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所

市町村長氏名

印

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、被災農地再生支援事業補助金交付要綱第4の規定により被災農地再生支援事業補助金 金 円^{※注1}を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額^{※注2}

- | | | |
|----------------|---|------------------|
| (1) 石礫除去対策事業 | 金 | 円 ^{※注1} |
| (2) 園芸農地再生支援事業 | 金 | 円 ^{※注1} |

2 事業の内容等

- (1) 事業計画書 (別添1)
- (2) 収支予算書 (別添2)

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

※注2 該当しないメニューは削除すること。

(別添1)

被災農地再生支援事業計画書（又は事業実績書）

1 事業目的

2 事業計画（又は事業実績）

メニュー名	市町村名	事業実施主体名	事業実施地区における営農再開年度	東日本大震災生産対策交付金（農地生産性回復）実施年度	事業内容				目標数値		事業費(円)	負担区分			備考
					水田、畑の別	作物名	取組面積(ha)	事業量	現状(○年度)	目標(○年度)		補助金(県費)(円)	市町村費(円)	その他(円)	
石礫除去対策事業															
園芸農地再生支援事業															

3 事業完了（予定） 年 月 日

※注1 変更承認申請の場合は、二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載する。

※注2 事業実施主体が複数ある場合は、欄（行）を増やし事業実施主体ごとに記載すること。

※注3 該当しないメニューは削除すること。

(別添2)

被災農地再生支援事業収支予算書（又は収支報告書）

1 経費の配分及び負担区分

区 分	総事業費 (A) + (B) + (C) (円)	負担区分			備考
		県費	市町村費 (B) (円)	その他 (C) (円)	
1 石礫除去事業					
2 園芸農地再生支援事業					
合 計					

2 収支予算（又は収支精算）

(1) 収入の部

区 分	予算額 (円)	精算額 (円)	比較増減		備 考
			増 (円)	減 (円)	
1 補助金（県費）					
2 市町村費					
3 そ の 他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	予算額 (円)	精算額 (円)	比較増減		備 考
			増 (円)	減 (円)	
1 石礫除去事業					
2 園芸農地再生支援事業					
合 計					

※注1 変更承認申請の場合は、二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載する。

※注2 該当しないメニューの欄は削除すること。

宮城県（**）指令第 号

市 町 村 名

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度被災農地再生支援事業については、被災農地再生支援事業補助金交付要綱第5の規定により、下記の条件を付けて
金 円^{※注1}を交付します。

年 月 日

宮城県知事

記

- 1 事業の内容の変更をする場合においては、指定された様式により知事の承認を受けること。ただし、重要な変更の欄に掲げる以外の軽微な変更にあつては、この限りでない。
- 2 事業を中止し、又は廃止する場合においては、指定された様式により知事の承認を受けること。

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

年度被災農地再生支援事業計画変更承認申請書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名

印

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定のありました 年度被災農地再生支援事業補助金による事業について、事業の内容（経費の配分）を下記のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由

2 補助金交付申請額^{※注2,3}

(1) 石礫除去対策事業	金	円 ^{※注1}
(2) 園芸農地再生支援事業	金	円 ^{※注1}

3 事業の内容等

- (1) 事業計画書（別添1）
- (2) 収支予算書（別添2）

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

※注2 変更承認申請する額を記載する。

※注3 該当しないメニューは削除すること。

別記様式第4号

宮城県（**）指令第 号

市 町 村 名

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度被災農地再生支援事業の計画変更については、年 月 日付け宮城県（**）指令第 号の条件1により、事業内容の変更を承認し、同指令の補助金額「金 円」^{※注1}を「金 円」^{※注1}に変更します。

年 月 日

宮城県知事

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

年度被災農地再生支援事業中止（廃止）承認申請書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所

市町村長氏名

印

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定のありました 年度被災農地再生支援事業補助金による事業について、下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間^{※注1}
- 3 今後の見通しと対策^{※注2}

※注1 廃止の場合は不要。

※注2 中止・廃止により想定される影響とその対応、次年度の取組見込等を記載する。

別記様式第6号

宮城県（**）指令第 号

市 町 村 名

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度被災農地再生支援事業の中止（廃止）については、年 月 日付け宮城県（**）指令第 号の条件2により、事業内容の中止（廃止）を承認し、同指令の補助金額「金 円」^{※注1}を「金 円」^{※注1}に変更します。

年 月 日

宮城県知事

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名 印

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で被災農地再生支援事業補助金の交付決定の
ありました 年度被災農地再生支援事業について、下記のとおり報告、届出します。

記

1 入札結果報告

事業実施主体名	
事業メニュー	
内 容 (購入資材名, 処理量等)	
入札方法等	<input type="checkbox"/> 指名競争入札(回) <input type="checkbox"/> 随意契約(3者以上見積もり) <input type="checkbox"/> 1者随意契約(理由:)
入札年月日	年 月 日
入札予定価格(税抜)	円
入札参加業者数	者
落札業者名(契約業者名)	
契約価格(税込)	円

2 着工届

事業実施主体名	
事業メニュー	
内 容 (購入資材名, 処理量等)	
施行方法	<input type="checkbox"/> 委託施行 <input type="checkbox"/> 資材等の購入 <input type="checkbox"/> 農業機械等の賃貸借
事業費(円)	
着工住所	
着工年月日	
完了予定年月日	
備 考	

年度被災農地再生支援事業実績報告書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名 印

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定（及び 年 月 日付け宮城県（*）指令第 号で変更交付決定）のありました 年度被災農地再生支援事業補助金による事業を実施しましたので、被災農地再生支援事業補助金交付要綱第8の規定より関係書類を添えて報告します。

[また、併せて精算額として金 円^{※注1}の交付を請求します。]^{※注2}

記

1 補助金の内訳^{※注3}

(1) 石礫除去対策事業	金	円 ^{※注1}
(2) 園芸農地再生支援事業	金	円 ^{※注1}

2 事業の内容等

(1) 事業実績書（別添1）
(2) 収支報告書（別添2）

3 支払方法：口座振込払

4 振込先： 銀行 支店
普通・当座 口座番号：
口座名義人（ふりがな）：

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

※注2 精算額がない場合は、[] の部分を除く。

※注3 該当しないメニューは削除すること。

完了届

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名 印

年度被災農地再生支援事業の完了について（報告）

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定（及び 年 月 日付け宮城県（*）指令第 号で変更交付決定）のありました被災農地再生支援事業が完了しましたので報告します。

記

1 事業内容

(1) メニュー名及び補助金の交付決定額及びその精算額

メニュー名 ^{※注2}	交付決定額（円） ^{※注1}	精算額（円）	備考
石礫除去対策事業			
園芸農地再生支援事業			
計			

(2) 事業の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

(3) 事業の成果

2 事業実績報告書が年度内に提出できない理由

3 添付書類

完成検査復命書写し 1部

※注1 事業計画変更承認をされた場合は、承認後の額を記載する。

※注2 該当しないメニューは削除すること。

文 書 番 号
年 月 日

市 町 村 長 殿

宮城県知事

年度被災農地再生支援事業補助金の額の確定について（通知）

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定（及び 年 月 日付け宮城県（*
*）指令第 号で変更交付決定）しました被災農地再生支援事業補助金については、年 月
日付け 第 号で提出がありました事業実績報告書に基づき、被災農地再生支援事業補助
金交付要綱第9の規定により、その額を金 円^{※注1}に確定します。

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

年度被災農地再生支援事業補助金概算払請求書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名 印

年 月 日付け宮城県（**）指令第 号で交付決定（及び 年 月 日付け宮城県（*
*）指令第 号で変更交付決定）のありました 年度被災農地再生支援事業補助金につい
て、下記により金 円^{※注1}を概算払いによって交付されるよう請求します。

記

1 概算払請求額及び交付金交付決定額等

メニュー名 ^{※注3}	補助金 ^{※注2} 交付決定額①	既受領額 ②	○月△日まで の予定出来高	今回請求額 ③	残額 ①- (②+③)
石礫除去対策事 業	円	円	%	円	円
園芸農地再生支 援事業					
計					

2 支払方法：口座振込払

3 振込先： 銀行 支店
普通・当座 口座番号：
口座名義人（ふりがな）：

4 概算払請求理由

例) 被災農地再生支援事業補助金の支出に要するため。

※注1 金額に係る記載は、途中で改行してはならない。

※注2 変更交付決定された場合は、変更交付決定額を記載する。

※注3 該当しないメニューは削除すること。

別記様式第12号

年度被災農地再生支援事業補助金の消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

文 書 番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

市町村所在地住所
市町村長氏名 印

年 月 日付け宮城県(**)指令第 号で交付決定(及び 年 月 日付け宮城県(*
*)指令第 号で変更交付決定)のありました 年度被災農地再生支援事業補助金につい
て、被災農地再生支援事業補助金交付要綱第12の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 交付金の額の確定額
(年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 交付金の額の確定時に減額した消費税及び地方消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 交付金返還相当額(3-2) | 金 | 円 |